

通訳センター業務処理要綱の制定について（例規通達）

平成4年7月1日  
広刑総第232号警察本部長

改正	平成5年12月広総務第454号	平成13年3月広警務第426号
	平成18年4月広警務第784号	平成19年4月広警務第795号
	平成19年4月広警務第796号	平成19年4月広組対第276号
	平成20年2月広警務第244号	平成21年3月広警務第448号
	平成25年8月広警務第1256号	平成28年1月広総務第97号
	平成30年3月8日	

各部長・参事官  
各所属長

近年における警察業務の国際化に対応するため、刑事部刑事総務課に通訳センターを設置したことに伴い、みだしの要綱を別添のとおり定め、平成4年7月1日から施行することとしたので、運用上誤りのないようにされたい。

別添

通訳センター業務処理要綱

第1 趣旨

この要綱は、通訳センターにおける業務処理に関し、必要な事項を定めるものとする。

第2 通訳センターの任務

通訳センターは、次に掲げる事務を行うことにより、警察業務の迅速かつ適正な遂行に資することを任務とする。

- (1) 警察業務の遂行に必要な通訳者及び翻訳者（以下「警察通（翻）訳者」という。）の登録に関すること。
- (2) 警察通（翻）訳者の派遣に関すること。
- (3) 警察通（翻）訳者の養成に関すること。
- (4) その他通訳及び翻訳に関すること。

第3 警察通（翻）訳者の推薦

- 1 所属長は、所属職員の中から、別表第1の部内警察通（翻）訳者推薦基準に該当する者を、別記様式第1号の部内警察通（翻）訳者推薦書により、刑事部組織犯罪対策課長（以下「組織犯罪対策課長」という。）を経由して警察本部長に推薦するものとする。
- 2 警察署長は、管内に居住し、又は勤務先を有する警察協力者の中から、別表第2の部外警察通（翻）訳者推薦基準に該当する者を、別記様式第2号の部外警察通（翻）訳者推薦書により、組織犯罪対策課長を経由して警察本部長に推薦するものとする。

第4 警察通（翻）訳者の登録

- 1 組織犯罪対策課長は、第3の定めにより推薦された警察通（翻）訳者の中から、警務部警務課長及び警務部人材育成課長並びに警備部外事課長と協議の上、警察通（翻）訳者としての適性を有する者を選考するものとする。
- 2 警察本部長は、1に定める選考に基づき、警察通（翻）訳者を決定するものとする。
- 3 組織犯罪対策課長は、2の定めにより決定された警察通（翻）訳者を通訳センターに登録するものとする。

第5 警察通（翻）訳者指定書及び警察通（翻）訳者依頼書の交付

- 1 組織犯罪対策課長は、第4の2の定めにより決定された部内警察通（翻）訳者に対し、推薦の所属長を経由して別記様式第3号による警察通（翻）訳者指定書を交付するものとする。
- 2 組織犯罪対策課長は、第4の2の定めにより決定された部外警察通（翻）訳者に対し、推薦の警察署長を経由して別記様式第4号による警察通（翻）訳者依頼書を交付するものとする。

第6 警察通（翻）訳者の登録の抹消

- 1 部内警察通（翻）訳者の所属長及び部外警察通（翻）訳者の住居又は勤務先を管轄する警察署長（以下これらの者を「関係所属長」という。）は、当該警察通（翻）訳者について、通訳及び翻訳に従事できない事由が生じた場合又は通訳及び翻訳に従事させることが適当でないと認めた

場合は、組織犯罪対策課長を経由して警察本部長に報告するものとする。

- 2 警察本部長は、1に定める報告に基づき、警察通（翻）訳者の決定を取り消すものとする。
- 3 組織犯罪対策課長は、2に定める取消しが行われた場合は、通訳センターへの登録を抹消するとともに、次に掲げる措置をとるものとする。
  - (1) 部内警察通（翻）訳者に対しては、関係所属長を経由して別記様式第5号による警察通（翻）訳者解除書を交付すること。
  - (2) 部外警察通（翻）訳者に対しては、関係所属長を経由して別記様式第6号による警察通（翻）訳者解除書を交付すること。

#### 第7 警察通（翻）訳者の異動等の報告

- 1 関係所属長は、当該警察通（翻）訳者が次のいずれかに該当することとなった場合（第6に該当する場合を除く。）は、別記様式第7号の警察通（翻）訳者異動報告書により、組織犯罪対策課長に報告するものとする。
  - (1) 配置換え（所属及び勤務先における配置換えを含む。）があった場合
  - (2) 身上異動があった場合
  - (3) 保有資格に変更があった場合
  - (4) その他推薦に係る事項に変更があった場合
- 2 組織犯罪対策課長は、1の報告に基づき、第4の3に定める登録を訂正するものとする。

#### 第8 警察通（翻）訳者の運用

##### 1 原則

所属長は、警察通（翻）訳者を必要とする場合は、当該所属の部内警察通（翻）訳者に通訳及び翻訳を行わせるものとする。

##### 2 派遣要請

所属長は、当該所属に必要とする部内警察通（翻）訳者がいない場合は、別記様式第8号の警察通（翻）訳者派遣要請書（以下「警察通（翻）訳者派遣要請書」という。）により、組織犯罪対策課長を経由して警察本部長に警察通（翻）訳者の派遣を要請するものとする。ただし、急を要するときは、警察通（翻）訳者派遣要請書に代えて電話等により、派遣を要請するものとする。

##### 3 派遣

- (1) 組織犯罪対策課長は、2に定める警察本部長に対する要請があった場合において、その必要があると認めるときは、別表第3の警察通（翻）訳者ブロック別派遣表に基づき、適任者を選任の上、次に掲げる措置をとるものとする。
  - ア 適任者が部内警察通（翻）訳者のときは、その所属長に派遣命令を発出すること。
  - イ 適任者が部外警察通（翻）訳者のときは、関係所属長を経由して協力を依頼すること。
- (2) (1)のアの定めに基づき派遣を命ぜられた所属長は、当該部内警察通（翻）訳者を、派遣要請をした所属に派遣するものとする。

##### 4 派遣期間

部内警察通（翻）訳者の派遣期間は、12日以内とする。ただし、これ以上の期間にわたる場合には、派遣要請をした所属長（以下「派遣先所属長」という。）は、派遣元の所属長（以下「派遣元所属長」という。）及び組織犯罪対策課長と協議の上、期間を限って延長することができる。

#### 第9 報告

- 1 派遣先所属長は、派遣に係る警察通（翻）訳者の通訳及び翻訳業務の完了時に、別記様式第9号の警察通（翻）訳実施報告書（以下「警察通（翻）訳実施報告書」という。）により、所定事項を組織犯罪対策課長を経由して警察本部長に報告するものとする。
- 2 派遣先所属長は、警察通（翻）訳実施報告書の写しを派遣元所属長に送付するものとする。ただし、部外警察通（翻）訳者については、この限りでない。

#### 第10 部外警察通（翻）訳者についての留意事項

部外警察通（翻）訳者については、その推薦、協力依頼等に際し、次に掲げる事項を告知し、紛議事案の発生を未然防止するものとする。

##### (1) 身分

部外警察通（翻）訳者は、通訳及び翻訳による協力を依頼するものであり、任命関係にあるものではない。

(2) 謝金

部外警察通（翻）訳者には、その協力に対し、警察本部長が別に定める謝金を支給する。

(3) 守秘義務

部外警察通（翻）訳者は、その知り得た秘密を外部に漏らし、又は他の目的に利用してはならない。

第11 事故及び紛議事案の即報

警察通（翻）訳者の通訳及び翻訳業務に関し、事故又は紛議事案が発生した場合には、関係所属長（派遣中の警察通（翻）訳者については、派遣先所属長）は、組織犯罪対策課長を經由して警察本部長に即報するものとする。

第12 その他

この要綱に定めるもののほか、通訳センターの運用に関する細目的事項は、組織犯罪対策課長が定める。

別表第1（第3関係）

部内警察通（翻）訳者推薦基準

項目	基準
勤務年数	原則として3年以上の勤務年数を有すること。
保有資格	1 英語 実用英語技能検定2級以上、国際コミュニケーション英語能力テスト450点以上、通訳技能検定試験4級以上、国際連合公用語検定B級以上又はこれらと同等以上の語学力を有すること。 2 韓国語、北京語、広東語、タガログ語、タイ語等 警察検定中級以上又はこれと同等以上の語学力を有すること。
性行	1 正義感が強いこと。 2 健康であること。 3 積極的で粘り強いこと。 4 協調性があること。 5 沈着冷静であること。 6 研究心が旺盛であること。 7 言語及び態度に節度があること。

別表第2（第3関係）

部外警察通（翻）訳者推薦基準

項目	基準
警察との関係	警察活動に理解があり、協力的であること。
保有資格	1 英語 実用英語技能検定2級以上、国際コミュニケーション英語能力テスト450点以上、通訳技能検定試験4級以上、国際連合公用語検定B級以上又はこれらと同等以上の語学力を有すること。 2 韓国語、北京語、広東語、タガログ語、タイ語等 日常の会話に支障がなく、読み、筆談が適度にできること。
性行	1 正義感が強いこと。 2 健康であること。 3 積極的で粘り強いこと。 4 協調性があること。 5 沈着冷静であること。 6 言語及び態度に節度があること。

別表第3（第8関係）

警察通（翻）訳者ブロック別派遣表

ブロック名	警察署名
広島ブロック	広島中央、広島東、広島西、広島南、安佐南、安佐北、佐伯、海田、廿日市、大竹、山県
呉ブロック	呉、広、江田島、東広島、竹原
福山ブロック	福山東、福山西、福山北、尾道、三原、府中
三次ブロック	三次、庄原、安芸高田、世羅

(別記)

- 様式第1号  
(第3関係)
- 様式第2号  
(第3関係)
- 様式第3号  
(第5関係)
- 様式第4号  
(第5関係)
- 様式第5号  
(第6関係)
- 様式第6号  
(第6関係)
- 様式第7号  
(第7関係)
- 様式第8号  
(第8関係)
- 様式第9号  
(第9関係)

(別記)

様式第1号(第3関係)

年 月 日

警察本部長 様

(所 属 長 名)

部内警察通(翻)訳者推薦書

下記の職員を、部内警察通(翻)訳者として推薦します。

記

				語	
ふりがな 氏 名 生年月日	年 月 日生( 歳)			係 名	
採用年月日	・ ・	現所属配置年月日	・ ・	警電	
住 居	電話番号( ) -				
保 有 資 格	外国語種別	保 有 資 格	保有資格取得年月日	備 考	
			年 月 日		
			年 月 日		
			年 月 日		

注 所属長が警察署長の場合、警察署長名の下に括弧書きで主務課を記載すること。  
備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

様式第2号(第3関係)

年 月 日

警察本部長 様

(所 属 長 名)

部外警察通(翻)訳者推薦書

下記の者を、部外警察通(翻)訳者として推薦します。

記

				語
ふりがな 氏 名	年 月 日生( 歳)			勤務先
生年月日				役職名
勤務先の所在地			電話番号	(内線)
保有資格	外国語種別	保有資格	保有資格取得年月日	備考
			年 月 日	
			年 月 日	
住 居	電話番号( ) -			
通(翻)訳可能時間帯		・昼、夜間可	・昼間のみ可	・夜間のみ可
派遣先の範囲		・自署管内のみ可 ・依頼があれば他署管内可( 管内)		
(外国人である場合は、国籍・在留資格・入国年月日を記載のこと。)				

注 所属長が警察署長の場合、警察署長名の下に括弧書きで主務課を記載すること。  
備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

様式第3号(第5関係)

警 察 通 ( 翻 ) 訳 者 指 定 書

氏 名

君を、 語の警察通(翻)訳者として指定する。

年 月 日

広島県警察本部長 印

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

様式第4号(第5関係)

警 察 通 ( 翻 ) 記 者 依 頼 書

殿

貴殿の警察活動に対する深い御理解のもと、警察通(翻)記者として御協力をお願いします。

年 月 日

広島県警察本部長 印

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

様式第5号(第6関係)

警 察 通 ( 翻 ) 訳 者 解 除 書

氏 名

君に対する、 語警察通(翻)訳者としての指定を解除する。

年 月 日

広島県警察本部長 印

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

様式第6号(第6関係)

警 察 通 ( 翻 ) 訳 者 解 除 書

殿

貴殿にお願いしておりました、警察通(翻)訳者としての協力依頼を解除します。

年 月 日

広島県警察本部長 印

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

様式第7号(第7関係)

年 月 日

組織犯罪対策課長 様

(所属長名)

警察通(翻)訳者異動報告書

警察通(翻)訳者に下記のとおり異動等があったので報告する。

記

警察通(翻)訳者氏名		区分	部内・部外	
異動事項			異動年月日	異動事由
所属、階級(職名)、係名、 警電(勤務先、役職名、所在地、 電話番号)	新		・ ・	
	旧		・ ・	
保有資格	新		・ ・	
	旧		・ ・	
住居電話番号	新		・ ・	
	旧		・ ・	
その他の事項 ( )	新		・ ・	
	旧		・ ・	

注 所属長が警察署長の場合、警察署長名の下に括弧書きで主務課を記載すること。

備考1 本報告書は、所属、住居及び勤務先の異動については、旧関係所属長が作成することとする。

2 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

様式第8号(第8関係)

年 月 日

警察本部長 様

(所 属 長 名)

警察通(翻)訳者派遣要請書

下記のとおり、警察通(翻)訳者の派遣を要請します。

記

事件(案)名					
外国人氏名 生年月日	・ 生(歳)	国 籍		性 別	
使用外国語			日本語の理解度		
用 務	・取調べ(被疑者・参考人)		・交通事故	・その他	
事件(案) の 概 要					
要 請 期 間	年 月 日から		年 月 日までの 日間		
派 遣 場 所					
連 絡 担 当 者					

注 所属長が警察署長の場合、警察署長名の下に括弧書きで主務課を記載すること。  
備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

様式第9号(第9関係)

年 月 日

警察本部長 様

(所 属 長 名)

警察通(翻)訳実施報告書

派遣に係る警察通(翻)訳者の通訳及び翻訳業務が完了したので、下記のとおり報告  
します。

記

事件(案)名					
外国人氏名 生年月日	・	・	生(歳)	国 籍	性 別
使用外国語		警察通(翻)訳者氏名		区分	部内・部外
用 務	・取調べ(被疑者・参考人) ・交通事故 ・その他				
実施日時	実 施 日 時	実施時間	警察通(翻)訳者確認印		
	月 日 時~ 時	時間			
	月 日 時~ 時	時間			
	月 日 時~ 時	時間			
	合 計	時間			
実施場所					
部外警察通(翻)訳者に対する謝金額	時間		円		

注 所属長が警察署長の場合、警察署長名の下に括弧書きで主務課を記載すること。

備考1 実施日時欄が不足する場合は、別紙に記載すること。

2 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。